

## (別紙)

様式第1号(第5条関係)

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度 美幌町総合計画審議会 (第2回)
開 催 日 時	令和8年5月1日(金) 18時30分 開会 19時10分 閉会
開 催 場 所	美幌町役場庁舎2階 第2会議室
出 席 者 氏 名	委員：平田副会長、清野委員、漆原委員、宮田委員、染谷委員、長岡委員、平川委員、福田委員
欠 席 者 氏 名	田中会長、中川委員、牛島委員
事務局職員職氏名	那須総務部長、竹下総合計画主幹、田口政策統計グループ主査、
議 題	1 第7期美幌町総合計画の策定状況について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	—
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	0名
会議資料の名称	【資料1】これまでの計画策定状況について 【資料2】第7期総合計画基本構想骨子案 【資料3】第7期総合計画の重点プロジェクトについて 【参考資料】人口推計について
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音データを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音データを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
平田副会長 （司会）	<p><b>【1 開会】</b></p> <p>定刻になりましたので、これより第2回美幌町総合計画審議会を開催いたします。</p> <p>なお、本日、田中会長が欠席のため、副会長が代わって司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、本日の配布資料を確認させていただきます。</p> <p>本日の議案、資料番号1～3、参考資料の4種類の資料が配布されておりますが、足りないものがありましたらお申し出ください。</p> <p>次に、本日の欠席委員をご報告します。</p> <p>田中克彦会長、中川寿一委員、牛島吉蔵委員より欠席のご連絡を受けております。</p> <p>それでは、配布した議案の次第に沿って進めてまいります。</p>
竹下総合計画主幹	<p><b>【2 第7回美幌町総合計画の策定状況について】</b></p> <p>それでは、皆様お手元にあります資料1をご覧ください。</p> <p>本会議は昨年12月に第1回会議を開催してございますが、それから現在までの策定状況、『びほろ』みらいまちづくり会議の議論により作成した、「基本構想の骨子案」についてご説明させていただきたいと存じます。</p> <p>資料1ですけれども、策定状況についてということで、第7期総合計画の素案を作成するために町民40数名で組織しております『びほろ』みらいまちづくり会議において、昨年9月より現在まで議論を続けております。現在まで、基本構想の骨子案を完成させ、基本計画の議論に入っているところでございます。</p> <p>左下の表にありますように、総合計画は基本構想と基本計画で構成するものでございます。そして、事務事業を並べた実施計画は、行政が作成することとなりますが、この基本構想と基本計画のうち、基本構想の骨子案が完成したこととなります。</p> <p>基本構想の骨子といたしましては、のちほど詳しくご説明いたしますが、第6期と比べまして第7期計画については、基本理念を追加したところでございます。そして、基本目標については、第6期では5つでしたが、第7期では6つの基本目標を定めているところであります。</p> <p>次のページには会議委員からの主な意見として、町の現状やまちづくりの課題に対する各部会からのご意見、将来のイメージについて掲載しておりますので、のちほどご確認いただきたいと思います。</p> <p>それでは、基本構想の骨子案について事務局の田口からご説明させていただきます。</p>
田口政策統計G主査	<p>それでは、基本構想の骨子案について資料2に沿ってご説明させていただきます。</p> <p>こちらが、実際の基本構想の骨子案でございます。</p> <p>上から(1)～(3)ですが、先ほどご説明しましたとおり、「はじめに」として、(1)では総合計画の策定の趣旨について掲載しており、(2)では計画の構成と期間について、(3)では町の立地や産業人口などといった美幌町の概要を掲載することとしております。こちらは現行の第6期計画でも同様に記載しているものでありまして、現段階では項目立てのみとなっておりますが、素案完成の段階までに文章で掲載することとしていま</p>

す。

次に (4) には考慮すべき社会背景とまとめておりますが、こちらは美幌町というわけではなく、国全体の社会背景を6項目に分けて整理しているところでございます。

続きまして (5) ですが、こちらは「美幌町の課題」についてということで、『びほろ』みらいまちづくり会議で出た意見を取りまとめた内容となっております。

こちら、町の課題としまして、まず1点目は「人口減少・少子高齢化への対応」として、国の社会背景にもある課題ではございますが、みらいまちづくり会議でも、もっとも多い課題感でありました。

続きまして、2点目は「地域経済の活性化」、そして3点目は「コンパクトなまちづくり・交通・インフラの維持」、次に4点目は「デジタル社会・AIの活用への対応」、そして5点目は「教育環境の整備」、最後に、「地域コミュニティの維持・強化」でありました。こちらの「地域コミュニティの維持・強化」につきましても、1点目の「人口減少」に続いて多くのご意見があったところであります。

以上が「(5) 美幌町の課題」となっておりまして、次の (6) には、「町民のまちづくりに対する評価」といたしまして、こちらは昨年、総合計画策定のスタートの段階で、町民2,000名の方を対象に、まちづくりアンケートを実施してございまして、こちらの意見を、次の3点に整理させていただき、掲載をすることとさせていただきます。

まず、1点目については、「住みごこちについて」ということで、住みやすさに関していただいた意見を記載することとさせていただきます。次に2点目は、「将来の美幌町に望む姿について」、3点目については、「今後のまちづくりで特に重要だと思うことについて」という内容について、アンケートで出された結果から抜粋しまして、次のように掲載することとしたいと考えてございます。

こちらの町民アンケートの内容につきましては、このように基本構想に掲載をするほか、これまでにお配りをしてございます、まちづくり白書等という冊子にまとめてございまして、みらいまちづくり会議でも、この冊子を用いて議論をしております。そのほか、審議会でも、今後の集中審議等でも活用してまいりたいと考えてございます。

続きまして、こちら資料の2ページ目をご覧ください。ここからが基本構想の内容となります。

最初に、これから町が目指す姿である将来像について記載をしてございます。こちらみらいまちづくり会議での議論をしていただいた結果、完成した将来像でございまして、第7期総合計画の将来像は、「大地の恵みの中、人が育ち、未来をつくる、誇れるまち びほろ」となりました。こちら、考え方としましては、美幌町が培ってきた大地や水などといった地域資源は、ほかの市町村にはない強みであり、そして学びや地域活動を通じて、人が育ち、産業によって未来がつくられ、地域に誇りを持つことができる暮らしの実現により、美幌町らしい価値を次世代へ確実につなぐことを示す、そういった意味が込められているものでございます。

現行の第6期の総合計画の将来像は、「人がつながる、未来へつなげる、ここにしかないまち びほろ」でございました。第6期では、次世代へ確実につなげる11年間としたいという思いを込めたビジョンでございましたが、第7期は未来をつくるという、さらに一步踏み込んだ内容となっております。

続きまして、「(2) 人口の指標について」でございまして。こちらは美幌町の人口減少対策の指針であります、「第3期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」という計画でございまして、この計画で今後の人口推計を整理

しておりますが、今回の総合計画についても、こちらの数値を使用したいと考えてございます。今回の参考資料としまして、人口ビジョン・推計に関する内容を整理させていただいております。1度、参考資料をご覧くださいいただけますでしょうか。お配りしている最後の資料になります。

こちらの表が第3期総合戦略で策定しました人口ビジョンの数値を用いて整理した内容でございます。こちらグラフでは、年齢3区分の2040年までの人口推計を整理した内容でございます。第7期総合計画の計画期間終了であるのが2038年、令和20年になりますが、こちらの推計値といたしまして、グラフの赤字で記載しているところでございますが、このままの人口推計でいきますと、合計の人数12,546人となる推計となっております。そのような中、本町では第3期総合戦略に掲載をしています人口減少の対策、そういった事業・施策を行うことで、人口減少が緩和した場合の人口の将来展望値というのも人口推計と合わせて試算をしております。こちら第7期総合計画の終了期間、2038年、令和20年に置き換えてみますと、こちらグラフ内、星のマークがついてございますが、こちら14,979人、実際に人口減少対策を進めていき、人口減少を緩和していくことで推計をした数値となっております。

第7期総合計画の人口指標、目標値につきましても、この将来展望値14,979人の達成を目指すこととし、設定をしてみたいと考えてございます。

以上が人口の指標についての説明でございます。

大変恐れ入りますが、今一度、資料2にお戻りいただければと思います。

次に、「(4)基本目標」のご説明をさせていただきます。こちら、基本目標につきましては、第7期計画では、5つの基本目標を設定しておりましたが、現在の町の部局に合わせて6つ設定することといたします。こちら、みらいまちづくり会議におきましても、こちらの基本目標の6つに合わせた部会に分かれて、議論をしていただいているところでございます。また、基本目標につきましては、第6期計画に続きまして、その目標・部会を象徴する漢字一文字も設定をしたところでございます。上から説明をさせていただきます。

まず、総務部の範疇となる基本目標1でございますが、こちら、象徴する漢字は、安全の「安」といたしまして、目標が「時代の変化のなか、地域力を活かした共創による安心なまち」と設定をさせていただきました。

次に、町民生活部の範疇でございます。基本目標2でありまして、象徴する漢字は「紡」となりまして、目標は「日々の暮らしやすさを紡ぎ、だれもが住み続けられるまち」と設定したところでございます。こちら、誰もが日常生活を維持できる環境をつくる、そして身近な見守りが、自然と生まれる地域をつくる、そういった内容のものでございます。

次に、福祉部と国保病院の範疇となる基本目標3でございますが、こちら、漢字一文字は、協力の「協」となりまして、目標は「日常のつながりを協働で育て、福祉につなげる あたたかなまち」となりました。こちら、町民の困りごとは、行政、そして、町民、事業所による地域全体で支え合う環境をつくっていくというような考えの下で設定したところでございます。

次に、経済部の範疇となる基本目標4でございます。こちら、漢字は産業の「産」となりまして、目標が「農・観・商が連動し、新たな「産」が生まれ続ける活力あるまち」となりました。こちら、地域産業でございます農林業、そして商工業、観光がつながり、新たな産を生み出しつつ、そして、挑戦が生まれて、地域全体に活力のある経済を育てていくまちづくりを進めていくというような考えの下を設定したところでございます。

次に、建設部の範疇となる基本目標 5 でございます。こちら、漢字は環境の「環」となりまして、目標は「暮らしと環境が支え合う コンパクトで持続可能なまち」となりました。こちら、コンパクト化による暮らしやすいまちづくり、そして、賑わいが感じられ、資源が循環する仕組みを取り入れた、持続可能なまちづくりというような考えの下を設定したところでございます。

最後、教育委員会の範疇となる基本目標 6 でございますが、漢字は「輝」になりまして、目標は「多様な学びで個性が輝き、未来に羽ばたく力を育むまち」となりました。こちら、国際的な視野、そして、ふるさとへの愛着を合わせ持つグローバル人材の育成、そして、若者から高齢者まで、誰もが輝ける未来を描けるまちづくりを行っていくという考えの下で設定をしたところでございます。

今、基本目標の内容をご説明させていただきましたが、それぞれの目標に、「重点プロジェクト」というものも設定していきたいと考えてございます。こちらの内容につきましては、資料 3 の方に記載をさせていただいております。資料 3 をご覧いただければと思います。

こちら、重点プロジェクトといたしまして、今、人口減少の中でも、将来像の実現に向けて、重点的に取り組む内容を重点プロジェクトとして設定をしてみたいと考えてございます。また、こちら、先ほどご説明いたしました、総合計画の基本理念のもと、「関わりたくなる」「チャレンジしたくなる」「暮らし続けたくなる」といった観点を踏まえて、それぞれ重点プロジェクトを設定していくところでございます。

こちらの資料の 3 ページ目をご覧いただければと思います。それぞれの基本目標の重点プロジェクトの内容を記載してございます。こちらに、それぞれの重点プロジェクトの名称を記載してございますが、現在、みらいまちづくり会議で議論を進めているところでございまして、今、現時点での仮のプロジェクト名を記載しているところでございます。こちらのプロジェクト名、そして、この後にご説明させていただく内容につきましては、現在、議論をしているところでございますことから、今後、変更があるかもしれませんが、決定しましたら、今後の審議会で、改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

読み上げさせていただきますと、基本目標 1 につきましては、「先進技術と協働による安心なまち運営プロジェクト」。基本目標 2 は「安心を紡ぐ生活基盤充実プロジェクト」。基本目標 3 につきましては、「”支え合い” と”共同” で育てる共生社会プロジェクト」。基本目標 4 につきましては、「新たな『かたち』を育む産業振興プロジェクト」。基本目標 5 につきましては、「にぎわう環境のある都市空間プロジェクト」。最後、基本目標 6 につきましては、「人が輝き、育ち、学び続けられるまちプロジェクト」と、今、現段階では議論、設定しているところでございます。なお、内容につきまして、総務部の範疇である基本目標 1 を例にご説明をさせていただければと思います。次のページをご覧いただければと思います。

こちらに、基本目標 1 の「先進技術と協働による安心なまち運営プロジェクト」の内容について記載をしているところでございます。こちらの内容としましては、人口減少や社会環境の変化により地域課題の解決には、デジタルといった先進技術、そして町民との協働が求められることから、記載の 3 つの内容について取り組んでいくことを考えております。次のページの資料をご覧いただければと思います。

こちらには、今ご説明させていただいております、総務部のプロジェクトの内容を図形化、イメージ化したものでございます。大きく真ん中に、丸い枠を記載させていただいておりますとおり、デジタルなどの先進技術を活用することで、持続可能な街づくりの可能性を広げ、そしてその中で、

	<p>右側では、町民と行政とともによりよいまちづくりが行える仕組みをつくる、そして、左側では、行政側が町民側へ安心して暮らせる生活環境を整備することを目指していく、というようなイメージのもと、このプロジェクトを進めていきたいと考えているところでございます。今、議論しているところで、今後変更をする可能性はございますが、こういったイメージのもと、進めてまいりたいと考えております。</p> <p>最後に資料 1 にお戻りいただきまして、2 ページ目をご覧くださいと思っております。こちらのページの下に、今後のスケジュールを記載しているところでございます。現在、みらいまちづくり会議で基本計画の議論を進めておりまして、本年 8 月に基本構想と基本計画の素案を完成させることとしてございます。その素案完成後、現時点では 9 月を予定してございますが、9 月からこちらの総合計画審議会の中で、実際に完成した素案について、事務局、そして担当部局の方からご説明をさせていただき、議論を行っていただきたいと考えてございます。こちら、9 月から 10 月まで審議会で、素案に関する議論を進めさせていただきたいと考えてございまして、その議論をもって、10 月には総合計画の素案を完成させることとして考えてございます。その後、町民の皆様にはパブリックコメントを実施して、ご意見をいただきましたうえで、本年 12 月に議会へ総合計画の基本構想を提案させていただくことを予定してございます。議会で議論をいただきましたうえで、令和 9 年 4 月から、第 7 期総合計画の開始となるよう進めてまいりたいと考えております。なお、第 7 期総合計画につきましては、令和 9 年 4 月から 12 年間の計画となります。</p> <p>以上、議題 2 につきまして、事務局からの説明となります。</p>
平田副会長	<p>ただいま、事務局から説明がございましたが、委員の皆さんから、何か質問があればお受けしたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。今日渡された資料で、何か質問といっても、なかなか難しいのかなと思っておりますけれども、時間を置きますので、質問があればお願いいたします。回答につきましては、事務局の方から回答させていただきます。</p> <p>資料は、今の段階では、『びほろ』みらいまちづくり会議の進行状況について、進行状況の報告が主ということで、理解してかまわない？</p>
竹下総合計画主幹	<p>それと、基本構想という、総合計画の一番上の部分のフレームが、このように決まりましたという報告となります。</p>
平田副会長	<p>それから、この委員会で一番大切なのは、先ほどスケジュールで言われました、この期間が委員にとって重要な議論になってくるということ。</p>
竹下総合計画主幹	<p>そうですね。この会議でいきますと、9 月から、前回の会議で第 6 期総合計画をお配りしましたけれども、あのボリュームの冊子が出来上がってまいります。それで目標ごとにそれぞれ皆様でご確認いただき、ご意見をいただいていくということになっております。この会議までは、途中経過のご報告という会議となっております。</p>
平田副会長	<p>その分厚い本をもらってから、全て目を通していただいて、どのような 7 期の計画がいいかということ、皆さんで議論していただいて決定していくというような作業が始まるということでございましたので。今日の資料の説明については、先ほども言いましたように、『びほろ』みらいまちづくり会議の議論の経過報告というような形が主なのかなということですか。その中で、質問があれば、どうぞ。</p>

清野委員	いいですか、ちょっと。
平田副会長	はい、どうぞ。
清野委員	人口推計で、令和22年、2038年が12,546人で、目標値というのは14,979人と書いてあるんですが、途中の数字というのはいないんですか。途中経過で、目標に本当に向かっているのか、向かっていないのか、みたいな。
竹下総合計画主幹	この今ご覧いただいている参考資料でいきますと、令和2年までが実績の数字なんですね。この資料を作った段階では、まだ国勢調査というのは、5年に1回でして、令和7年度は今集計中で、資料では、令和7年以降はいわゆる推計値となっています。また、国勢調査の人口と通常の住民基本台帳の人口というのは、多少ずれがあるんですね。それで、あくまでこの推計は、国勢調査の5年に1回の調査結果をもとに、どのような人口カーブを描いていくかというものになっていますので、令和7年につきましては、今年の10月に。
清野委員	そういうことではなく、最終的に2,500人ぐらい、ずれというか、このままいったらというのと、ちょっと何かしたらというのに差があるんだけど、このままいったらこうしたいというのも両方あると思うんだけど、その差の開きを、途中で考えなきゃならないようなことはないのか。2038年になって、やっぱり少なかったらということにならないような気もするし、令和20年だったら、もうほとんど生きていないかもしれない。目標は推計値まで、2,500人ぐらい減らさないようにしたいっていうところにあるんだろうけど、それを中間中間で、どうやって見ていくのかなと。
竹下総合計画主幹	このまち・ひと・しごと創生総合戦略という計画で、この人口ビジョンで使っていますが、その戦略自体は、5年に1度見直しを行っているんですね。5年ごとに、実際、私たちが目指している数字と、本当の実際の人口がどうなったかという検証をしていたんです。それで、ちょうど去年が見直し年だったんですけども、何もしなければこうなりますよという数字よりも若干ですけども、実際の人口が多かったんですね、昨年を見直し時では。そういうこともありましたので、当初、思い描いていた、14,500人に目掛けて、引き続き頑張っていきましょうというのを去年確認したところではあります。
田口政策統計G主査	総合計画ではありませんが、総合戦略の方では、毎年その戦略の中で掲載をしている人口減少対策のための事業ですとか、そういった進捗状況を毎年担当の方から確認をした上でどのようにその施策事業が進んでいるかですとか、毎年確認はしているところでございますので、そういった所で毎年の開きというのは意識しているところです。
清野委員	どういった事業が効果的なのかだとか、何かの推計でできるんだったら、本当は5人や10人、100人くらいずれたって大した話じゃないだろうと思うけれども、なんとなくね。本当に減ってしまったら寂しいもんだよねと思いつつ、こんなに減ったら。
平田副会長	あとはよろしいでしょうか。
染谷委員	この目標人口ですが、この細かいところまで出す必要あるのかな。この数値にあと21人増えたら15,000人になるのになと思いつつ。

	<p>目標の数字だから、もっとわかりやすくできないものなのかなど。何か意味あるんですね。</p>
竹下総合計画主幹	<p>まち・ひと・しごと総合戦略で掲げる人口目標は、2040年の数字になるんですね。2040年に14,500人にしたいというのがこの総合戦略の目標で、5年ごとの区切りでしか数字を出していないので、2040年から2か年遡ったところの数字でいうと14,979人ということですので、今ご指摘あったように、ここは丸めることをしても、それほど問題ではございませんので、目標としては、例えば、おっしゃったように15,000人ということにしても、私そのほうが良いかなど、今聞いておりました。</p>
染谷委員	<p>これまでも、過去の総合計画はわかりやすい数字で、だから端数を処理して出してるんですよ。</p>
竹下総合計画主幹	<p>6期もちょっと丸めたんですね。丸めたので、7期も持ち帰って。</p> <p>だけど、その端数処理はともかくとして、非常に現実的な数値はね、過去はやっぱり3期、4期だったら30,000人だったから。あれはずっと長続きして、だから総合計画は夢の計画なんだなというイメージがあったんだけど、今はまさに、現実的な計画になっているということなんですよ。</p>
那須総務部長	<p>6期からは、より現実的に、具体的に実現できるようなものを落とし込んでいくってようなことで、それで町民の皆さんに参加してもらい、いろんな意見を盛り込んで。6期からはそのようになっています。</p>
染谷委員	<p>あと、ちょっと思い違いかどうかあるんだけど、基本構想か基本計画がニュースで、昔は義務付けされた。それで今は市町村の任意になった。それは間違いない？</p>
竹下総合計画主幹	<p>そうですね。</p>
染谷委員	<p>それは基本構想のことなんだ。</p>
竹下総合計画主幹	<p>もともと基本構想が地方自治法で議会の議決を受けなければならないという決まりがあったのがなくなったんですけども、美幌町では、自治基本条例の中に基本構想を議決するとするということのように定義しました。</p>
染谷委員	<p>管内の、例えば全道の状況ってどうなるんですかね。</p>
竹下総合計画主幹	<p>全道は把握できていませんが、管内では皆さん、総合計画は作成していると思われま。</p>
染谷委員	<p>非常に、作らないってところはむしろ思い切った決断になるけども、だいたい計画を作っているということ。</p>
竹下総合計画主幹	<p>作ってないところが圧倒的に少ないんだと思います。</p>
長岡委員	<p>どこか上部団体に提出義務みたいなものがあるのかい。</p>
竹下総合計画主幹	<p>はい、全くございません。</p>

平田副会長	<p>でもあれですよ、どの企業や市町村においても、やっぱり長期短期にしても、計画を立てて、実績に合わせて、やはり振り返ったりしているから。町も端数の人数まで出すと、細かく見て仕事をしているという印象にも見られるだろうし。アバウトの数字だとどうでもいいやと、それはないでしょうけど。それは時代時代に合ったやり方でやっていかなければ、現実、国全体がもう人口減少で、もう町がたくさんなくなるって騒いでいますので。</p>
長岡委員	<p>寂しい話でついでなんですけど、小中一貫校で、これで行くと2030年に開校するんですよ。その時に、子どもの数が720名ぐらいで、今、小学校3つありますよね。それで中学校2つあります。全部合わせて720名ですから。あの、開校の頃ね。相当減ってるよね、子供が。全体人口が減っているんだから、子ども減るのも当たり前なんだけども。</p> <p>その生徒数で、今、進めてます。校舎の教室の数だとか、外側全体の構造とか、建物の規模だとか。さらにまた、今、問題になってるんですけど、じゃあ、この5年後、さらに子どもが減るんだから、教室が余るんじゃないかという話も出てるんですけども。すごいスピードで減っていきますよね。</p>
平田副会長	<p>いろいろご意見ありがとうございます。あと、ごさいませんでしょうか。ご質問いただいた中で、事務局側からの返答はよろしいでしょうか。</p> <p>あと、皆さんからなければ、次回会議開催について、事務局から説明をお願いしたいと思いますが。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、事務局からお願いします。</p> <p><b>【3 次回の会議開催について】</b></p>
田口政策統計G主査	<p>それでは、次回の会議の開催でございますが、先ほど今後のスケジュールでのご説明もさせていただきましたが、次回はみらいまちづくり会議で素案が完成しまして、その後の9月からの集中審議、次回会議はその集中審議の開催ということとなりますので、また日程調整等をさせていただきました上で、開催のご案内をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
平田副会長	<p>それでは以上、本日予定されている内容は全て終了いたしましたので、全体を通して皆さんから事務局に対するご意見、ご要望などありましたら、お受けさせていただきます、なければ、締めさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。ごさいませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>ないようですので、本日の会議これで終了させていただきます。どうもお疲れ様でした。ありがとうございます。</p> <p>(終了)</p>

